

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州地方環境事務所

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	屋久島世界遺産地域科学委員会・地域連絡会議等運営	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島世界遺産地域連絡会議の開催。 ・管理計画・モニタリング計画改定に向けた整理の実施 <ul style="list-style-type: none"> - 管理計画改訂作業部会を3回実施予定。 - 10年間のモニタリング結果を総括し、モニタリング計画の評価を実施(関係行政機関) 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州地方環境事務所
2	屋久島国立公園におけるヤクシカ保護管理対策推進業務	<p>屋久島国立公園を中心とした保護地域におけるヤクシカの個体数管理のための管理捕獲と計画的に推進することを目的として、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤクシカ生息状況把握(糞塊法105箇所、糞粒法15箇所)、相関分析 <ul style="list-style-type: none"> ※森林管理局、鹿児島県より情報提供の協力 ・R2年度のヤクシカ捕獲状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ※森林管理局、屋久島町より情報提供の協力 ・植生保護柵内外の植生等調査(小杉谷、花山歩道ほか) ・西部林道におけるヤクシカ計画捕獲の実施 ・林道でのシャープシューティング体制による計画捕獲実施 ・西部地域におけるモニタリング調査 ※関係機関の実施体制組織への参画、個別課題への対応等の協力 ・SS体制によるヤクシカ計画捕獲の実施に係る関係機関の理解促進 ・保護地域での計画捕獲実施計画の検討・作成 ※今後の戦略的実施方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島自然保護官事務所
3	屋久島における国内希少野生動植物種等の保護対策検討業務	<p>国内希少野生動植物種に指定された希少植物等について、生育状況の把握、保護対策の実施・検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31年2月に新規指定された国内希少野生動植物種等の生育状況把握 ・植生保護カゴ設置済のヤクシカ・ヤクシカニワラビの生育状況調査 ・絶滅危惧植物・固有植物の生育地点の記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島自然保護官事務所

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州地方環境事務所

4	屋久島登山道整備業務(国立公園等整備費)	宮之浦岳縄文杉線(淀川登山口～平石岩屋の間)の浸食防止工等の実施	・九州地方環境事務所 ・屋久島自然保護官事務所
5	公衆トイレ維持管理等委託業務(国立公園等維持管理費)	新高塚小屋TSSトイレの点検・清掃等維持管理を実施。	・屋久島自然保護官事務所
6	屋久島地区登山道巡視等委託業務(国立公園等維持管理費)	淀川登山口から平石岩屋、焼野三叉路から鹿之沢小屋までの直轄整備区間、及び各登山口標識の巡視・補修・清掃(付帯の携帯トイレブースを含む)を2月に一回行うとともに、簡易な補修やササ刈り等を実施	・屋久島自然保護官事務所
7	グリーンワーカー事業(屋久島登山道補修事業)	土壌浸食等により破損、崩壊が見られる登山道において、利用者の安全を図るため、簡易な補修を実施(公園事業未執行区間)	・屋久島自然保護官事務所
8	屋久島地区携帯トイレ導入推進事業(世界遺産管理費)	屋久島山岳部での携帯トイレの導入推進に係る広報活動、グループ毎の携帯トイレ携行率と使用率調査(淀川登山口)及び購入者属性の調査	・屋久島自然保護官事務所
9	登山者カウンターによる利用動向の把握	屋久島山岳部の利用動向を把握することを目的とした自動観測装置(カウンター)による調査を実施。 (6箇所:縄文杉ルート、淀川登山口、高塚小屋-新高塚小屋間、太忠岳登山道、龍神杉登山道、尾之間歩道淀川口)	・屋久島自然保護官事務所
10	特異な自然景観資源の現状把握	島内全域において、資源の規模、形態等に著しい変化がみられないことを把握するために、写真撮影による定点モニタリングを実施 (12地点:うち14地点は林野庁と共同実施。世界遺産地域外を含む)	・屋久島自然保護官事務所

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州地方環境事務所

11	登山道周辺の荒廃状況、植生変化の把握	登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部において、植生荒廃状況を把握するために、写真撮影による定点モニタリングを実施。 (8地点：焼野三叉路周辺2、投石岳周辺3、投石平南、永田岳東、安房岳北)	・屋久島自然保護官事務所
12	気象データの測定	西部、東部、新高塚小屋等において、気温、湿度、地温等の気象データを観測。 (11地点：大川の滝、小楊子林道、花山歩道4、ヤクスギランド、淀川登山口、新高塚小屋)	・屋久島自然保護官事務所
13	アクティブ・レンジャーの配置	世界自然遺産地域を中心とする屋久島国立公園において、自然保護官を補佐して、「パトロール」「環境学習活動」「自然環境調査」等を行うアクティブ・レンジャーを2名配置。	・環境省 ・九州地方環境事務所
14	生態系保全等専門員の配置	世界自然遺産地域を中心とする屋久島国立公園において、シカ対策等を行う「生態系保全等専門員」(専門的知見を有する期間業務職員)を1名配置。	・環境省 ・九州地方環境事務所
15	屋久島世界遺産センターの運営	環境情報の収集、屋久島の自然環境に関する情報提供の場として展示ホールなどの一般公開。	・環境省 ・九州地方環境事務所
16	自然に親しむ集い(自然観察会)	自然体験、環境教育を推進するため、地域住民を対象に年3回開催。	・環境省(屋久島自然保護官事務所) ・屋久島町 ・(財)屋久島環境文化財団
17	屋久島国立公園パークボランティアの運営	主に国立公園内の美化清掃及び保護管理活動を充実するため、地域住民の自発的協力により利用地点の美化清掃及び外来種駆除活動等を実施。	・屋久島自然保護官事務所

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州地方環境事務所

18	出前授業等の実施	自然体験、環境教育を推進するため、地元小学校等において出前授業等を実施。	・屋久島自然保護官事務所
19	屋久島における自然資源の持続的な活用方策検討業務	屋久島では公的資金に加え、募金や協力金などの利用者負担の仕組みによって各種事業を実施しているが、利用者負担制度には多くの課題が認識されており、そのあり方についてより詳細な検討が求められている。そのため、屋久島における協力金等に関する調査を実施し、自然資源の持続的な活用方策の検討を行って、地元自治体の取組みを支援することにより、適正な利用者負担制度のもとで持続的に自然資源を活用できる体制づくりに資することを目的として以下業務を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ウミガメやその繁殖地域における自然資源の持続的な活用方策の検討 ・西部地域の持続的な利用に関する方策の検討 ・関係会議の開催・運営支援 	・九州地方環境事務所 ・屋久島自然保護官事務所
20	屋久島マナービデオ改定業務	<ul style="list-style-type: none"> ・来島者向けに作成した「屋久島マナービデオ」の全面改訂 ・屋久島（山岳部や海岸部）を利用する上での注意点について、既存のものより短時間でわかりやすい内容で作成 ・成果品は、船舶での上映の他、環境省YouTubeや屋久島世界遺産センターホームページへ掲載 	・屋久島自然保護官事務所
21	新高塚小屋TSSトイレ修繕	・R3年度の調査結果を受け、土壌処理層等を機能改善のため修繕	・屋久島自然保護官事務所
22	屋久島国立公園新規コンテンツ開発等業務	・屋久島ならではの自然、環境、文化、人材等を活かした新たな「雨天時のプログラム」や「水を巡るプログラム」、屋久島ならではの「雨天を安全に体験するプログラム」について開発及び情報発信を実施	・屋久島自然保護官事務所

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州森林管理局

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	保護林整備・保全対策事業	<p>1 生態系モニタリング調査</p> <p>(1) 屋久島中央部地域垂直方向の植生モニタリング調査</p> <p>(2) 高層湿原の植生状況モニタリング調査及び保全対策の検討、「高層湿原保全対策検討会」の開催</p> <p>(3) 森林生態系における気候変動の影響のモニタリング調査</p> <p>2 著名ヤクスギ樹勢診断等</p> <p>縄文杉の経過観察及び登山道周辺著名ヤクスギ診断(八本杉)を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九州森林管理局 ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター
2	巡視事業	職員による巡視は、ゴールデンウィーク期間、ヤクシマシャクナゲの開花時期及び夏休み期間中に重点的に実施(GSSによる巡視活動は別途)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター
3	大気環境に係る基礎的なデータの観測・収集等	貴重な森林の保全と植生変化の状況把握及び山地災害防止に資するため、国有林野内において降水量及び気温を観測し、データを研究機関等へ提供	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島森林生態系保全センター

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州森林管理局

4	自然休養林の利用に係る基礎的なデータの収集	<ul style="list-style-type: none"> ・自然休養林（荒川地区（ヤクスギランド）、白谷地区（白谷雲水峡））における施設利用者数を整理・把握 ・自然休養林内の歩道周辺の危険木調査、必要な箇所の危険木処理 ・企業ボランティアの実施 ・森林景観を活かした観光資源の創出事業による整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター
5	地域連携推進対策事業	<p>1. 森林保護員による巡視等</p> <p>世界自然遺産地域の適切な管理を行うため、森林保護員（GSSグリーン・サポート・スタッフ）を雇用、年間を通して間断のない巡視を行い、次の業務を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生荒廃等の把握、盗採・盗掘・樹木損傷等の通報 ・巡視を通じて入り込み者への利用マナーの指導、危険行為の防止等及啓発活動を行うほか、簡易な補修等を含め実施 ・パトロール結果は、巡視記録として取りまとめ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島森林生態系保全センター

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州森林管理局

6	普及啓発事業	<p>1. 広報紙「洋上アルプス」の発行、HPの随時更新、林野巡視等で得られた屋久島の動植物、登山情報等について、適時に情報提供、普及啓発を実施</p> <p>2. 屋久島世界遺産地域に関する自然環境の情報、各種調査報告等についてHP等を通じて、地元、一般国民等へ情報提供を行い普及啓発を推進</p> <p>3. 森林、木材利用、環境問題、世界自然遺産地域等について森林環境教育等を実施</p> <p>4. 屋久島森の塾を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九州森林管理局 ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター <p>(関係機関と連携)</p>
7	ヤクタネゴヨウ保全対策	<p>ヤクタネゴヨウ保全対策</p> <p>1. マツ枯れ対策連絡協議会の開催</p> <p>2. 周辺マツ林に松くい虫が発生した場合の被害未然防止対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター
8	調査研究連携事業	<p>屋久島の国有林を調査研究フィールドとする研究者等と連携し、情報交換を行い(調査概要、研究報告書の提供等)、今後の世界自然遺産保全対策の検討等業務への活用や一般へ普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター
9	野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備事業	<p>1. ヤクシカ被害総合対策</p> <p>ヤクシカの生息頭数の増加に伴う採食圧により下層植生や希少種の消滅等が懸念されており、森林の多様性の保全や国土保全等の観点から早急に対策を講じる必要があるため、関係機関とも連携しながら森林生態系の管理目標に関する現状把握・現状評価等を行うとともに植生の保護・再生方策、ヤクシカの個体数調整方策等を含むヤクシカ被害に関する総合的な対策を推進</p> <p>2. 植生保護柵の維持管理</p> <p>シカ食害の増加に伴い管内に設置している植生保護柵等の巡視、維持管理(職員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九州森林管理局 ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】九州森林管理局

10	屋久島国有林内のシカ食害を防ぐためのシカ対策の取組	<p>1. シカ食害を防ぐため、平成22年度から職員実行によるシカ捕獲の取組みを継続。</p> <p>2. 民国境で地元猟友会が有害鳥獣捕獲を実施</p> <p>3. 森林生態系の保全のための植生の保護・回復、屋久島のシカの順応的管理に資することを目的として、委託によるシカの誘引捕獲事業を実施(平成27年度から継続)</p> <p>4. 森林生態系保全等のため、屋久島町、地元猟友会とシカ捕獲に関する3者協定締結(平成22年度)によるシカ捕獲の取組みを継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター
11	屋久島署管内国有林における外来種侵入状況調査の取組みについて	屋久島署管内国有林(屋久島・種子島)における外来植物(アブラギリ)について、平成31年度まで侵入繁殖箇所の把握調査と国有林内の外来植物侵入分布図作成を行い、今後想定される適正な森林育成環境に向けて駆除対策等の参考資料とする	<ul style="list-style-type: none"> ・屋久島森林管理署 ・屋久島森林生態系保全センター
12	世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業	我が国の世界自然遺産への気候変動の影響を把握するため、そのモニタリング調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・九州森林管理局

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】鹿児島県

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	屋久島・奄美世界自然遺産管理運営推進事業	1 山岳部の自然環境保全対策等として ・マナー啓発のためのリーフレット等の作成 ・縄文杉周辺等での監視指導員の配置 2. 協議会, 担当者会議等を通じて, 屋久島山岳部環境保全協力金の納入推進や活用について検討・協議を行う。	屋久島山岳部保全利用協議会 (事務局一屋久島町)
2	自然保護推進員	自然保護推進員2人(県内51人)を設置し, 自然保護思想の高揚等を図る。	県自然保護課
3	屋久島環境文化村構想の推進	「屋久島環境文化村構想」を推進するため, 屋久島環境文化村中核施設の管理運営を行う。 また, 屋久島環境文化村中核施設整備(外壁補修等工事, 雨漏り対策調査設計等)を行う。	県自然保護課
4	希少野生動植物保護対策事業	県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護するため, ・種の指定による保護(50種(屋久島関係14種)の捕獲・採取等を禁止) ・パンフレットの作成等による普及啓発活動・普及啓発, 調査, 助言等を行う希少野生動植物保護推進員の設置 (64名:屋久島在住名)等を実施する。	県自然保護課

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】鹿児島県

5	特定鳥獣総合管理対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定のための検討委員会の開催。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に向けた、ニホンジカ（ヤクシカ含む）の生息状況調査。 ・指定管理鳥獣捕獲等事業の実施 	県自然保護課
6	観光施設管理事業	<p>自然公園施設の維持管理</p> <p>①事業箇所：大株歩道入口トイレ，登山歩道，新高塚避難小屋ほか</p> <p>②事業内容：トイレ・避難小屋清掃，登山歩道の維持管理ほか</p>	県観光課
7	登山歩道整備事業	直轄施行委任事業による，宮之浦岳縄文杉線道路（歩道）の大株歩道入口から平石岩屋まで間において，測量設計委託を実施予定。	県観光課
8	文化財保護指導委員設置	県内8地区に30人の文化財保護指導委員を配置し（屋久島地区1人），地域に所在する国・県指定文化財等の現状を巡視によって把握し，文化財保護に資する	県教育庁文化財課

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島町

番号	事業名	事業の概要(目的・実施方法・対策等)	事業主体(担当窓口)
1	林地活用対策事業 (屋久島総合自然公園運営事業)	自然資源の価値を損なうことなく活用していく方策として、屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習の拠点づくりを進める。	観光まちづくり課
2	エコツーリズム推進事業	屋久島町エコツーリズム推進協議会において、各種エコツーリズムの推進に向けた方策を検討する。 ガイド制度の推進にあたっては、屋久島学試験の実施や、公認ガイド制度の充実に努める。また、令和元年度から開始したエコツーリズム全体構想策定に向けた取組を図る。	観光まちづくり課 (屋久島町エコツーリズム推進協議会)
3	世界自然遺産屋久島山岳部環境協力金事業	屋久島山岳部保全利用協議会の事務局として、世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金の収納のほか、し尿搬出業務の執行、バイオトイレ・淀川登山口トイレ・携帯トイレブースの管理など施設の維持管理、マナー啓発のためのリーフレットの作成、縄文杉周辺での監視指導員、縄文杉登山のメインルートである町道荒川線において、過剰な車輛乗り入れによる環境負荷の軽減と混雑緩和のために3月1日から11月30日までの間、車輛乗り入れ規制を行う。	観光まちづくり課 (屋久島山岳部保全利用協議会)
4	ウミガメ保護監視業務	絶滅のおそれのあるウミガメの保護のため、各海岸に監視員を配置する。	観光まちづくり課
5	屋久杉自然館管理事業	屋久島の自然に関する特に屋久杉に関する資料の収集及び展示、また住民向けの体験活動を行う。	観光まちづくり課

令和4年度屋久島世界遺産地域における事業予定表(令和4年2月時点)

【作成機関】屋久島町

6	屋久島・口永良部島 ユネスコエコパーク 活動の推進	日本ユネスコエコパークネットワークの活動により、他地域の取組みや情報発信等を参考に、単独BRである屋久島町の取組みにも活用する。	観光まちづくり課
7	世界自然遺産地域 ネットワーク協議会 の運営	自然遺産地域の価値と魅力を発信し、環境保全活動の推進及び地域振興の検討を行う目的で設立した「世界自然遺産地域ネットワーク協議会」も5地域となった。加盟市町村も増えたことから、今後の展開等を協議検討したい。	観光まちづくり課